



2025年度 市政懇談会 <玉川学園・南大谷地区町内会・自治会連合会>

次 第

[日時] 2025年10月22日(水) 15:00 ~ 16:30

[場所] 玉川学園コミュニティセンター ホール

司会進行：市民部長 横山 法子
玉川学園・南大谷地区町内会・自治会連合会 会長 田代 敏行

○ 連合会長の挨拶

玉川学園・南大谷地区町内会・自治会連合会 会長 田代 敏行

○ 市長の挨拶

町田市長 石阪 丈一

○ 職員の紹介

○ 市政懇談会について

第1部 地域の議題に関する意見交換

1 南大谷地区の交通環境整備について

【道路部】

2 南大谷小学校及び金井小学校の統廃合計画について最新情報を提示願いたい

【政策経営部、学校教育部】

3 避難施設（町田第五小学校）の早期改善

【防災安全部】

4 桜実会の今後と玉川学園地域の高齢者関連施設について

【いきいき生活部】

第2部 市政全般に関する意見交換

市長からの市政報告

○ 閉会の挨拶

閉会挨拶 玉川学園・南大谷地区町内会・自治会連合会 副会長 大野 浩子

2025年度 玉川学園・南大谷地区町内会・自治会連合会 市政懇談会 議事録

[日 時] 2025年10月22日（水）15：00～16：30

[場 所] 玉川学園コミュニティセンター ホール

[出席者] 町田市長 石阪丈一

政策経営部長 唐澤 祐一

防災安全部長 大貫 一夫

いきいき生活部 佐藤 智恵

道路部長 深澤 香織

学校教育部 石坂 泰弘

市民部長 横山 法子

玉川学園・南大谷地区町内会・自治会連合会長 ほか29名

事務局 市民部市民協働推進課 6名

司会進行：市民部長

玉川学園・南大谷地区町内会・自治会連合会長

○連合会長の挨拶

○市長の挨拶

○職員の紹介

○市政懇談会について

第1部 地域の議題に関する意見交換

1 南大谷地区の交通環境整備について

(1)都市計画道路について

「町田市都市計画道路3・4・34号町田金森線」の用地測量が実施されているようであるが、いつから着手するのか。

(2)南大谷郵便局から町田駅へ向かう歩道について

南大谷郵便局から町田駅へ向かう数十mには歩道がなく、大変危険です。以前より強く要望しておりますが、実現できておりません。通行量も非常に多く、いつ事故が起きてもおかしくない状況です。早急な対応をお願いします。

(3) 南大谷小学校入り口バス停から大谷原バス停先の間の安全対策について
南大谷小学校入り口バス停から大谷原バス停先の間には歩道がなく大変危険となっており早急な安全対策をお願いします。

【回答】

道路部長

議題1（1）の「都市計画道路について」お答えします。

【投影資料1】都市計画道路3・4・34号につきましては、10月1日に事業認可を取得し、10月4日に、南大谷小学校でオープンハウス形式による個別対応の用地説明会を実施しました。

現在は、用地測量及び道路設計を進めており、2026年度から本格的に用地取得を進めてまいります。

なお、道路の完成時期につきましては、事業認可期間が7年間となりますので、2031年度の完成を目指して事業を進めてまいります。ただし、用地の取得状況や工事の進捗状況によっては、事業期間を延伸することもございます。

議題1（2）の「南大谷郵便局から町田駅へ向かう歩道について」お答えします。

【投影資料2】当該箇所は道路の幅員が限られていること、沿道に住宅が立ち並んでいることから、新たに歩道を設置することが困難な箇所です。

2021年度には、沿道が駐車場として利用されている道路の曲線部区間ににおいて、歩行空間の確保及び乗り入れ防止柱を設置しております。また、併せてカラー舗装や外側線及び減速ドットライン等の設置による現道の安全対策を図っております。

今後も引き続き、注意喚起看板の設置等、さらなる安全対策を検討してまいります。

議題1（3）の「南大谷小学校入り口バス停から大谷原バス停先の間の安全対策について」お答えします。

【投影資料3】当該箇所は道路幅員が限られ、沿道が土地利用されているため、歩道を設置することが困難な箇所です。

ご要望をいただいた箇所の安全対策としましては、大谷原バス停側から五差路交差点の区間におきまして、「スピード落とせ」の注意喚起看板を既に設置しておりますが、新たに「歩行者に注意」の注意喚起看板を今月に2か所設置しました。

また、同区間において、外側線や車両の速度を抑制する目的で設置してい

る減速ドットラインの薄れが確認しましたので、次年度に引き直しを実施してまいります。

最後に、南大谷小学校入口バス停から五差路交差点の区間におきまして、路肩部分に雑草が生えていたため、歩行者の通行空間確保のため今月に草刈りを行いました。

《質疑》

玉川学園南台自治会

玉川学園南台自治会です。いつもお世話になっています。

今の3番目の大谷原バス停の位置からもう少し上まで上がったところは歩道がないので、延長してもう少し考えていただきたい。しかし、住宅が道路に接していますから非常に難しいのですが、一番大切なのは、ポールを何か所かに設置してもらって、歩いている人がそこで避けられる。中には、そば屋さんのすぐの電柱を取り外してくれという要望があったみたいですが、その電柱のおかげで俺たちは命が助かっているという気持ちがありましたので、いずれにしても、今は看板も立ててもらっていますし、自動車が人にぶつからないようにポールが何か所かあったほうがいいなと。

もう一つは、そば屋の前にある信号は渋谷のような交差点にならないかという話がありましたが、住民同士で意見が割れているのです。子どもたちがとどまっている場所がなくて、大勢の子どもが下校するときに信号機まで行けない。つまり、渋谷の交差点みたいに人が待っているところがないという話もありますし、これもつらいなと思って、やはり市に要望するというよりも、そこに住んでいる方たちの全面的な協力を得られなければちょっと無理かなとは思っています。でも、ご配慮いただいて、少しほは進展していることは確かですので、現場の者としては、これ以上、道路が広がるという展望がない中では今が限度かなという気はしていますが、今後もよろしくお願ひいたします。

南大谷町内会

南大谷町内会です。

今、お話をとおり、南大谷も含めて代弁していただいた面もございますが、先日、その道路の横断につきまして、神奈中バスから、南大谷小学校入口バス停から成瀬台のほうに行く人が、やぶ広のある五差路まで移動して横断歩道を通ればいいのですけれども、ちょっと距離があるので、そこまで行かずにバス停のところからそのまま道路を横切って危ないという話がありました。その後、特にそれについて少なくなったとかというような話は神奈中さんからは来ていません。

道路部長

神奈中からは特に伺っていないです。

南大谷町内会

今、この件についてお話しいただきましたが、結構早口でおっしゃるので、私もなかなか耳が厳しくて聞けなかったのですが、いずれにしろ、ここに出ていますように、安全対策は難しいと思いますが、1点だけ確認しておきたいのは、その五差路の信号の時間調整は考えておられるのかどうか。五差路ができたときに、もう少し時間を長くしろとか、短くしろとか、いろいろな方がおられて難しい面があると思うのですが、その点だけお願ひいたします。

道路部長

ありがとうございます。ゆっくり話します。

信号の時間調整につきましては、市からいろいろご提案とか、意見をお伝えしますが、最終的には警察が決めています。先ほど玉川学園南台自治会の方のお話にあった、渋谷みたいな歩行者優先の信号というのは、この規模の交差点だとこれまでの経験からすると難しいと感じています。この辺りはすごく渋滞するので、何度も警察と渋滞対策の協議をして信号の時間調整等を実施していると思いますので、歩行者を優先にすると、さらに渋滞が伸びてしまうこともあります。

ただ、今言っていたみたいに歩行者の横断を抑止する等の施策看板やポールの設置とかの相談には応じられます。歩行者優先の交差点にというのは難しいと思いますが、一応、ご意見として警察には伝えてまいります。ありがとうございます。

2 南大谷小学校及び金井小学校の統廃合計画について最新情報を提示願いたい

(1)町田市第五小学校の新校舎使用年度は当初2035年の計画であるがその後の見直し状況を知りたい。

(2)南大谷小及び金井小の廃校に伴い、跡地の利用計画を示してもらいたい。(避難施設としての機能、地域コミュニティとしての施設運用等)

【回答】

学校教育部長

まず、(1)の「町田第五小学校の新校舎使用年度は当初2035年の計画であるがその後の見直し状況を知りたい。」についてでございますが、市教育委員会では、「町田市新たな学校づくり推進計画」を策定した2021年5月以降に生じた、児童生徒数の予想を上回る減少や、学校施設整備費の高騰といった環境の変化が生じている中でも、適正規模・適正配置と教育環境の整備を着

実に進めていくために、2025年4月に、「町田市新たな学校づくり推進計画」の一部修正を行いました。

今回の一部修正においては、推進計画で示している新たな学校づくりの理念や基本的な考えは変えずに、地区ごとの学校統合と、校舎の建て替えや改修の優先度を改めて明確化いたしました。

具体的には、2030年度までに単学級化や、小規模化することが見込まれる学校から優先的に学校統合や建て替えなどに着手することとし、各学校の順番を入れ替えることや、通学区域を変更し適正規模を維持すること、さらに、改修により新たな教育環境を整備するリニューアル工事を導入することとしております。

町田第五小学校について、これまでの計画では、単独での建て替えとし、2028年度に基本計画の検討に着手、2035年度に新校舎の使用開始を予定しておりました。

一部修正後も、単独で建て替えることに変わりはありませんが、建て替え時期は未定となりました。

町田第五小学校については、2033年度以降に基本計画検討に着手する「第3期」に位置づけており、2030年頃に、改めて検討することを考えております。

また、南大谷小学校と町田第六小学校・高ヶ坂小学校の統合校の統合及び、金井小学校と藤の台小学校の統合につきましても、今回の一部修正において、2033年度以降に検討に着手する「第3期」に位置づけております。

このため、統合の時期につきましては現在のところ未定ですが、2030年頃に、改めて検討することを考えております。

政策経営部長

次に、(2)の「南大谷小及び金井小の廃校に伴い、跡地の利用計画を示してもらいたい。」についてです。

学校統合により、現在検討を進めている町田第三小学校を含め、小学校、中学校合わせて20校が将来的に学校跡地となることが予定されております。

学校の跡地は、それぞれの地区において、新しい学校をつくるための基本計画の検討着手に合わせて、活用の検討を開始いたします。

これらの学校跡地活用につきましては、その時期に必要な市民サービスの提供やまちづくりの視点、社会、地域の状況等を踏まえるとともに、地域の皆様のご意見を伺いながら、活用を考えてまいります。

《質疑》

玉川学園・南大谷地区町内会・自治会連合会長

要するに、遅れている主な原因というものは、児童の数の減少が当初の予測以

上に進んでいるというところなのでしょうか。予算的な問題もあるのですか。

学校教育部長

この地域は児童の減少があまり進んでいないのですが、ほかの地域でかなり進んでしまったというのがまず一つです。

あと、予算の問題も大きくて、具体的に言いますと、この計画を立てたときには5～6年前に竣工しました町田第一中学校の建築費を参考にしたのですが、今は1校建てるのに倍以上かかります。そのような形で、統合ペースを少し緩やかにしないと、とても財政的に持たないという面もございます。

その2つの面と、子どもがいなくなってしまうというので優先度を後ろから前にした学区、地区もあります。あとは、なるべく平準化するという形で後にさせていただいている。特にこの地区は全て後になってしまったということになります。

南大谷団地自治会

南大谷団地自治会です。

南大谷小学校の計画ですけれども、今年でたしか50周年ぐらいで、2035年になると60周年になるのです。当初は高ヶ坂小と町田六小が統合して、最後に南大谷小が移るという形だったのを今回の第3期で遅らせるということになったのですが、建物自体が大体60年で建て替え時期だと聞いたこともあって、どんどん遅れたらどんどん工事費が上がってしまうと思うのですけれども、校舎の劣化とか、そういうものを含めてどうなのでしょうか。子どもたちの安全が一番だと思うのですが。

学校教育部長

まず、今回、これを実施させていただいたときに劣化度の調査もさせていただいて、どことは言えないのですが、問題があるところは前にしています。この学校はちょっと危ないというところは前にしているのですが、ほかのところは、修繕をすればまだちょっとといけるかなという程度の延長しかしていません。それ以上長くすると、さすがに80年も使っていいのかちょっと分からぬのですが、今までの学校の建て替えが大体50年でやっていたのは確かなのです。ただ、今建てている学校はほとんど同じ時期なので、とても難しいので平準化させていただいて、それ以外の修理とか、危ないところはすぐに対応させていただいている。それは現在もこれからも変わらないです。

玉川学園・南大谷地区町内会・自治会連合会長

耐震工事は全てきちんとできているのですね。

学校教育部長

耐震改修促進法の基準により工事を行っています。

玉川学園・南大谷地区町内会・自治会連合会長

震度6程度の地震が来ても、全ての施設は耐震強度があるという理解でよろしいですね。

学校教育部長

耐震改修促進法の基準に適合しています

3 避難施設（町田第五小学校）の早期改善

(1) 災害関連死の予防

町田市地域防災計画（資料編）に示されている推計値では、町田第五小学校への避難者数は、1549人と想定されている。ただし、収容可能人数は、次のとおり $257 + 579 = 836$ 人であり、残り $1549 - 836 = 713$ 人の収容先確保が課題であった。

その後、町田市と町田第五小学校とが協議した結果、普通教室を開放することで、避難者全員を屋内避難させることができたが、非常用発電設備の給電先は、体育館の照明、トイレ、洗面所のみであり、空調設備までは対応できていない状況です。

さらにその他の教室等では発災時に照明、トイレ、洗面所すら使えないため、災害関連死予防の観点から、体育館及び普通教室でも空調が使えるようにするか。あるいは、さくらんぼホール及びこすもす会館を二次避難所として指定することで、非常用発電設備を設置していただけないか。

(2) 障がい者対応

障がい者の中でも特に精神疾患を抱えた避難者については、大人数の環境には対応できない等の理由から「福祉避難所」等の二次避難所に移っていただくことになろうかと思いますが、福祉避難所については、桜実会等が指定されているものの、具体的な運営要領の整備は遅れています。つきましては、町5小における受入れ体制、運用方法についてご指導いただきたい。

(3) 町田第五小学校を現行の「準救護連絡所」から「震災時医療拠点」への変更について再度検討をお願いしたい。

2023年度の市政懇談会において、玉川学園地域は、災害拠点連携病院である町田胃腸病院及びあけぼの病院を中心とする半径2km圏内にあるためと説明があったが、町田街道は、災害対策基本法に基づく第二次の交通規制対象

路線であるため、町田街道を迂回したとしても各病院に病人を搬送するためには、相当な時間を要する。

さらに玉川学園地域は丘陵地であるため、リヤカー等による人力搬送には限界がある。相原小学校、成瀬台小学校、大蔵小学校に加え町田第五小学校を「震災時医療拠点」としての追加を切に望みます。

【回答】

防災安全部長

まず、(1)についてです。

体育館における空調設備については、児童生徒の熱中症対策や教育環境の改善、そして避難施設としての機能向上を図るため、2020年度と2021年度の2年間で全校に整備しました。

さらに、この整備に合わせて、停電時においても体育館のアリーナ照明やコンセント、トイレなどが使用できるように非常用発電設備を設置しました。これにより、空気の循環を促すための送風機能など、停電時においても避難施設としての機能を維持できるようにしています。

体育館や普通教室の空調設備を停電時にも使用したいというご要望については、さらに大型の非常用発電設備の設置や、それに伴う電気設備の改修、そしてそれらを稼働させるために必要な燃料の増設が必要となります。このため、現時点では現在の既存の設備を改修し、停電時にも空調設備を使用できるようにすることは考えておりません。

なお、東京都防災会議が2022年5月に公表した「首都直下地震等による東京の被害想定報告書」によると、多摩東部直下地震において、発災から3日後には停電は99.2%復旧しており、市内全域でおおむね電力が復旧する見込みです。

次に、さくらんぼホール及びこすもす会館における非常用発電設備の設置については、東京都の令和7年度区市町村対応力向上支援事業補助金において、自主防災組織が非常用発電機及び蓄電池を購入した場合、補助率2分の1、7万5000円を上限とした補助金がございます。

今後はこの補助金について、上限額の引上げや、固定式の非常用発電機まで対象を広げてもらえるよう東京都に求めてまいります。

参考までに、施設の設備を動かすために必要な固定式の非常用発電機の一例ですが、長さが1.99m、幅が0.95m、高さが1.64m、燃料タンク容量が350lのもので、発電にかかる負荷を50%に抑えた場合、最大約74時間使用できる仕様で、価格は約630万円となっております。

また、可動式の空調機器を動かすような持ち運び可能な発電機であれば、1台、約46万円で、ポータブル発電は連続7時間稼働できるものがございます。

次に、(2)についてです。

体育館等で他の避難者と避難生活を共にすることが難しい、障がい者を含めた要配慮者につきましては、自主防災組織、町田第五小学校、市の三者で構成する避難施設関係者連絡会等を通じて、町田第五小学校の特別支援室等を避難スペースとして受入れすることを決めております。

災害時には、町田第五小学校の受付において、精神疾患を抱えた避難者から、集団生活が困難であるという申出があれば、特別支援室等をご案内します。

例えば、避難生活をしている中で、特別支援室等での避難生活も難しい方については、桜実会等の二次避難施設に受入れを要請し、受入れが可能な場合は、受入れをしていただくことになっております。

なお、精神疾患を抱えた方を含めた要配慮者の避難スペースにつきましては、次回の避難施設関係者連絡会で場所を確認するとともに、対応方法などを共有してまいります。

最後に、(3)についてです。

玉川学園地域は災害拠点連携病院である町田胃腸病院、あけぼの病院や震災時医療拠点である成瀬台小学校、大蔵小学校の半径2kmの範囲内でおおむねカバーされていること、町田第五小学校が町田胃腸病院、あけぼの病院の半径2kmの範囲内にあることから準救護連絡所としており、震災時医療拠点としての追加は現段階では考えておりません。

また、負傷者につきましては、町田市地域防災計画（2023年度修正）において、消防団が安全な場所、連携病院・震災時医療拠点への搬送に協力することになっております。

なお、集団救出現場等で負傷者が多数発生した場合、消防署が現場救護所を設置することになっております。

《質疑》

(司会) 玉川学園・南大谷地区町内会・自治会連合会長

毎回同じようなお願いをしているのですが、地域温暖化で毎年猛暑が続く中で、避難所に行ったはいいけれども、災害関連死をしてしまうことが現実的に起こり得るような状況ですので、ぜひこの辺は行政としても東京都に積極的にアプローチするとか、町田市の中でも予算を計上するとかいうことで前に進めていただきたいと思っています。

玉川学園町内会

玉川学園町内会です。本日はご説明ありがとうございます。

避難所における空調設備の整備の件ですが、さくらんぼホール等々に関し

て、今の説明にあった非常用発電設備ですとか、スポットクーラーの整備については、今検討はしているのであります、ご説明があったとおり、補助金の多くが7万5千円では十分な性能のものが購入しづらい現状がございますので、ぜひ東京都に補助枠の拡大について、引き続き要望していただければ幸いです。

もう1点は、避難所におきましても、昨今の温暖化に伴う尋常ではない暑さ、熱中症による災害関連死は、会長からもありましたとおり避けることができません。特に玉川学園地域は高齢者の方が非常に多い地域でございますので、体育館全体の空調が無理なのであれば、一定の教室に小型の非常用発電設備とスポットクーラーを整備していただくことでエアコン、空調が使えるという避難所の機能向上について、今後ご検討いただくことはできませんでしょうか。

防災安全部長

ありがとうございます。さくらんぼホールの空調の関係ということでお話をいただいたと思いますが、こちらは、先ほども言ったような形で東京都のほうに、もう少し上げてもらわないと、そういった施設がもしかった場合に、稼働させるためには非常に高い費用がかかるものを購入しなくてはいけないので足りないよというところはまた言つていきたいと思いますので、頑張らせていただきたいと思います。

あと、暑さの関係の各教室にスポットクーラーみたいなものをということですが、発電機はガソリンで回していますので、排気ガスの関係があります。発電機をそれぞれの階に置いてしまうと、その排気ガスが校舎内に充満してしまうようなことでは困ります。では、通常に全部改修工事で電気が自家発電の中で回せるようにというと、先ほども言ったように改修工事にも非常にお金がかかってしまう。このところについては、今の段階ですぐやりますというような形ではなくて、もう少し違う手法がないか研究させていただきたい。やはり発電機を持って3階の一部分に置いても、その排気ガスがそれぞれの教室で避難しているところに行ってしまう。寒さがあった冬に回したら、それが要は外に出ないのでもっと充満することもあったりするので、校舎内に発電機を置けるかどうかというのはちょっと考えさせていただきたい。玉川学園町内会の方が言われることについては、こちらも重々勉強させていただきながら、今後何ができるかというところは想ついています。

玉川学園町内会

了解しましたけれども、教室への空調設備については、全ての教室をそのようにしていただきたいというのではなくて、1つの教室でも構わないので、可能な範囲で配慮していただけないかという要望でございます。

4 桜実会の今後と玉川学園地域の高齢者関連施設について

町田市では、2019年に12か所ある公設民営のデイサービスを原則廃止しました。玉川学園にある桜実会も、2029年3月をもって現在の形での活動はできなくなります。そうした場合、土地の所有者である東京都へ返還することとなりますが、市として有効な利用方法を考えるべきではないでしょうか？

公設民営でなくなった場合の土地の貸与について、市が提案している内容は7月現在で認められていません。新しい提案は考えられているのでしょうか？

玉川学園地域には桜実会以外に大型の高齢者関連施設はなく、なくてはならない施設です。高齢化率も30.7%と町田市全体よりも高い玉川学園地域で、桜実会が活動できなくなった場合に市はどのような施策を考えているのでしょうか？

【回答】

いきいき生活部長

市は、市内に不足していたデイサービスの量的拡大を図るため、1994年から2005年にかけて公設デイサービスを整備してきましたが、2000年の介護保険制度の開始に伴い、民間事業者の参入が進み、定員に空きのあるデイサービスが増えたため、市民がデイサービスを受けられない状況は解消いたしました。このことから、市の公設デイサービスは2028年度末に終了し、民営化に移行することとしております。

指定管理者が、民営化後も同じ場所で事業継続を希望する場合、市は民営化に向けた相談と調整を行っています。

その中で、玉川学園高齢者在宅サービスセンターを含めた4か所の公設デイサービスは都有地にあるため、土地利用について東京都に確認を行っているところです。

具体的には、東京都が民間事業者に直接、土地を売却することは難しいとのことから、現在は民営化後に土地を借り受ける条件等について確認を進めています。

市といたしましては、民営化に必要な手続や条件等を整理し、早期に提示できるよう努めるとともに、指定管理者の意向に沿った対応を進めていきたいと考えています。

また、高齢者関連施設につきましては、「町田市いきいき長寿プラン」に基づき、今後の高齢化社会に対応するための施策を進めています。2027年度から始まる次期いきいき長寿プランの策定においても、地域の社会資源の必要性を調査し、その結果を基に施設の整備やサービスの充実などの検討を行ってまいります。これにより、高齢者の皆様が安心して暮らせる環境を整えていきたいと考えております。

《質疑》

桜実会

桜実会です。よろしくお願ひします。

今ご説明があったのですが、実は、ここにも書いてありますけれども、桜実会というのは住民が立ち上げたものです。それをずっと継続してきてN P Oの形を取っていますが、実際には町内会とか、そういうメンバーが中心になって運営してきているということで、ちょっとほかのところとは違うような感じはしています。

それで、一番問題になっているのは、やはり民設民営になるということで東京都が土地をこのまま使わせてもらえるかどうかで、それをいろいろとお願ひしてやっているわけですが、なかなか進まない。実は従業員も100人近くいるものですから、その人たちも一番の問題は引き続いて雇ってもらえるかとか、この法人がどうなるのだろうかという心配をして、浮き足立っている部分もあるのです。そういうのをできるだけ早く方向を決めてやっていきたいと考えているので、ひとつよろしくお願ひします。

いきいき生活部長

ありがとうございます。皆様が不安に思っておられる気持ちというのは私どもも重々受け止めさせていただいています。東京都との調整がなかなか進まず、皆様もこのままどうなるのだろうかとご心配だということで、少しだけ補足をさせていただくと、東京都のほうで土地を貸し出す条件をしっかりと提示していただけないところではあるのですが、こちらとしましては、例えば、過去に遡って、他の自治体において、このような取扱いをした記録とかがないか、あとは、他部局においても当然自治体との関係性というのはいろいろあると思うので、今回と類似するような事例を取り扱っていないかといったところも含めて今確認をさせていただいている。そういうところも踏まえた上で、何とか玉川学園高齢者在宅サービスセンターの土地をそのまま継続して利用させていただきたいということで調整を進めさせていただいているところです。新しい情報等が入りましたときには早急に共有させていただきたいと思っていますので、引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。

(司会) 玉川学園・南大谷地区町内会・自治会連合会長

市長にもぜひご尽力いただいて、継続できるようによろしくお願ひいたします。

玉川学園地区社会福祉協議会

地区社会福祉協議会です。桜実会の理事も兼ねています。

2027年に新しい長寿プランを策定するということですが、この玉川学園地域というのは約1万世帯、2万人の方がお住まいになっているのです。この地域に桜実会に代わる高齢者施設というのは一切ありません。こういう状況の土地で桜実会がなくなった場合に、この地域の高齢者に対する施策というのはどうなっていくのか、本当に具体的に考えることができるのでしょうか。その辺をよろしくお願ひしたいと思います。

いきいき生活部長

ご質問ありがとうございます。今のところ、私たちは桜実会を継続できるように動いているところですので、まずそこに関してなくなるという前提での考えは持っていません。ただ、やはり高齢化というのは、こちらの玉川学園地域だけではなく、町田市内もかなり進んでいます。特に団地等を多く抱えていらっしゃる地域というのは高齢化が非常に進んでいます。その中で、桜実会のように、この施設が中心となってその地域をまとめているところは幾つかあるかと思います。そういうところをできる限りなくすということは考えずに、どのように継続していくか、どのように高齢者施策を行っていくかということをやはり考えていくべきと考えています。

桜実会

桜実会です。よろしくお願ひいたします。

12月末には、先ほど理事長から話がありましたように職員が大変心配しているので、法人として指針を示す機会を設ける必要があります。そのときに、今ご回答いただきましたように、市としては継続することを前提として東京都と当たらせていただいているという返事を得たというふうに職員に伝えてよろしいでしょうか。

いきいき生活部長

今申し上げているとおり、法人の皆様が、この場所で継続して事業を進めたいという意向がありますので、それに沿って市は動いているというところはお伝えいただいた構いません。

桜実会

今日はありがとうございます。桜実会でアドバイザーをやっています。

今のお話で一通り職員たちへのコメントができそうなので、ちょっとほっとしているところですけれども、たらればの話で大変恐縮ですが、もし桜実会がなくなってしまった場合、桜実会の従業員だけではなくて、先ほど防災安全部長からもあったのですが、防災のときに障がい者の受け入れ施設としても桜実会

は手を挙げているのですが、一切なくなってしまう。このあたりのリスクもはらんでいるということを考えていただきながら、今後の事業継続については、私たちは前向きに活動していますので、ぜひ協力いただければと思います。

いきいき生活部長

ありがとうございます。今のご意見はしっかりと受け止めさせていただきたいと思います。

(司会) 玉川学園・南大谷地区町内会・自治会連合会長

ありがとうございます。

それでは、まだお時間を5分、10分いただいていますので、全体を通してご質問、ご意見がございましたら承りますので、挙手をお願いいたします。

玉川学園地区社会福祉協議会

玉川学園地区社会福祉協議会です。

今、桜実会の方から質問があつたことに関連して、桜実会は二次避難施設に指定されています。ただし、市からの要望というのは、10名ぐらいの人を受け入れてください、玄関から10名ぐらいは入って生活できるぐらいのスペースを確保してくださいということしか来ていません。一方で、例えば二次避難者が10名にしろ、20名にしろ、受け入れたときの宿泊設備、それから食事、水、トイレ、そういうものの備蓄は全く用意もされていません。

もう一つ、これは直接二次避難施設とは関係ないのですが、桜実会は、毎日大体50名から60名の利用者の方を抱えています。この人たちがいらっしゃる日中の営業時間にもし大災害が起きたときに、この人たちをどのように対応していくか、自宅まで送るのか、避難施設に送り届けるのか。桜実会では、先ほど申し上げたとおり、宿泊する設備もありませんし、食事、水も用意されません。これは桜実会だけではないと思うのです。高齢者施設全てが同じようなことを抱えていると思うので、この辺のことも防災安全部としては一度考えていただいて、ご相談いただければと思っています。

防災安全部長

ありがとうございました。先ほどの二次避難施設の部分については備蓄品がないというようなお話だと思いますが、町田第五小学校だけではなく、南大谷小中学校、いろんな学校、関係機関の中には備蓄品がございます。我々の職員に移送班というものがありまして、備蓄品を各施設に搬送する手段も今構築はしていますので、そういう場合において、そちらに回していくような形になります。

また、こういった災害があったときに災害救助法の適用がなされると、国からいろいろな援助があります。一旦は皆さんに受入れ態勢を取っていただきながら、後々、費用は請求してもらって、精算に当たるというような形になっていきます。

玉川学園・南大谷地区町内会・自治会連合会長

1番目の南大谷地区の交通環境整備の都市計画道路3・4・34号の件は、先ほどのご説明ですと2031年に完成ではないですね。ちょっと確認させてください。

道路部長

2031年に完成を目指して事業を進めてまいります。事業認可という事業をどれぐらいやるという計画に記載する事業期間が最大7年ということで、2031年まで事業をやりますよと申請しているので一応目標としておりますが、実際、7年での規模の道路が終わったという事例がないので、取りあえず2031年を目指してまいりますということをここ数年は言い続けていくかと思っています。

南大谷町内会

南大谷町内会です。

ここに書いてある道路の件は、実は最初にこの計画を出すときに、8月エンドまでに出してほしいのですと言うからこんな格好で出してしまったわけです。ところが、その後、9月の半ばぐらいから、南大谷のところが、今までの市政懇談会等々でご説明いただいたときよりも玉川学園側に少しずらすということで、それに伴って該当するお宅の人たちを数名集めて説明したりしているのです。実際に該当した方々はびっくりしている。実は私も会長や副会長からお聞きして、ええっとびっくりしたのです。だから、長年、そういうふうに市政懇談会で説明されたことを町内会が全然知らないでぱっと変えて、今まで道路がぶつからなかつた人たちは引っ越す必要がなかつたのに、引っ越すような立場に追い込まれているのです。この辺はどうしていくかというので、うちの町内会でも委員会みたいなことをやっていこうとしていますが、とにかく町内会に全然ご説明もなくやられるというのはよくないなと思っています。

以上です。よろしくお願いします。

道路部長

3・4・34号の都市計画線形の変更についてということですね。以前、担当からも、「説明不足だ」というご意見があつたという話は聞いています。都市計画変更を行う際は、周辺地域や関係者に必ず説明しなくてはいけないた

め、関係する町内会や地権者の方々向けに説明会は実施しているというのと、私どもの言い分としてはありますけれども、伝わっていなかったという町内会さんのご意見やあと、何十年もずっとあった計画が急に変わることを関係する地権者への説明のタイミングに対するご不満については、ご意見として重々認識しています。今後も引き続き、丁寧に説明していかなければと考えていますので、またよろしくお願ひいたします。

第2部 市政全般に関する意見交換

市長からの市政報告

それでは、先ほどもお話ししましたが、第2部の市政全般に関する意見交換ということで、すべて説明すると4時半を過ぎるうなうので、ところどころ飛ばしつつ、今16時10分ぐらいですから、20分過ぎぐらいまでお話をし、その後、皆さんからご意見をいただかういうふうにしたいと思います。あくまでも市政全般に関する意見交換で、お話しする内容にとらわれるということではありません。

まず、今年の6月に山崎保育園の隣に東京都立町田児童相談所が開設いたしまして、教育センターの機能と、子ども生活部子ども家庭支援課がこちらに引っ越しました。そういう意味では、子どもの対応について、特に不登校や虐待とか、そういったケースの案件は担当課がみんな同じ山崎保育園の隣に引っ越しして、1か所でできるようになりました。

次に、成瀬こどもクラブですが、年明けの3月にはオープンする予定で今工事をしています。

学校のほうの話は、特にここでは該当のところがありません。

続いて、小中学校の児童生徒の給食費は、この1月から無料になりました。これは8分の1を市が、8分の7を東京都が出すというスキームで、親御さんからは給食費を頂かないというのがスタートしています。

給食センターについては、もうご案内と思いますが、今年の4月から中学校の給食が全員給食に切り替わりまして、南地域についても今月からスタートして、これで中学校全20校が全員給食に切り替わりました。

それから、特別養護老人ホームですが、2009年、15年前ですと、申し込んで1年未満に入れるケースが45%、半分弱だったのですが、去年のペースですと9割以上、このところ9割を切ったことはないと思うのですが、95%とか、93%とかで推移をしています。普通で言うと、申し込んで半年ぐらいすると入れるという状況になっています。

ただし、これは町田市だけの話でありまして、基本的に東京の八王子より東は、特別養護老人ホームは2年、3年待つののが当たり前で、23区のほうで入るというケースはほとんどありません。大体茨城、栃木、群馬で、遠いケー

スになると山形、秋田というところになるのが現実です。実際問題として、東京は日中のサービスもかなり介護難民、介護施設が足りないという状況になっていますので、このように申し込んで1年で入れるという市は、八王子より東はないです。西の青梅や、あきる野とかは町田と同じようにすぐ入れるのですが、東のほうはまず入れないということです。

次に、町田木曽山崎パラアリーナということで、2028年度の完成、利用開始を目指して事業が進んでいます。ここはパラスポーツのための体育館です。健常者は、パラスポーツの人たちが申し込んでいない隙間があればもちろん使えますが、先に予約することはできません。ここは昔の忠生第六小学校で、跡地の半分は中学校給食センターになりまして、残りの半分がパラアリーナになります。

次に、国際工芸美術館、それから、それに附帯したアートの体験棟とか、版画工房とか、それぞれの日程が今そこに書いてあるとおりです。四丁目のほうにミュージカル団体の稽古場があって、そこのレベルから下の噴水のレベルまで行く17～18mある高さのエレベーターが計画されていますが、エレベーターの工事は、今、日本全体どこもそうなのですが、不調というよりも手を挙げる人がいなくて、ここも何度も不調で、この後、何とか手を挙げる人がいるだろうという前提で2028年度の開始となっています。

エレベーターについては、東京全体で、特に23区でマンションの建設が随分進んでいますから、業者はそちらのほうが実入りがよくて行ってしまうのです。役所の仕事は面倒くさいのかどうか知りませんが、なかなか手を挙げる人がいないということで、例えば、今、中学の学校給食をやっていますが、上の階に上げるエレベーターも不調になってしまって、どうするかというと、人間が上の階に運んでいます。エレベーターの会社がそんな面倒な仕事は受けたくないよと言っているかどうか知りませんが、手を挙げないということで、実際にはお金を追加して運ぶ人の人件費も払っている。エレベーターについては、本当になかなか難しい状況になっています。

続いて、熱回収施設です。熱回収施設は、ここに名前がないのですが、町田市バイオエネルギーセンターにあります。皆さんのご家庭から出る家庭ごみの中から発酵させたガスを取り出して電気を起こして、その電気で自分たちの工場の運営をしています。残った部分は、鶴見川クリーンセンターの電気として送られています。したがって、下水処理場は再生エネルギーだけで動いていきます。

次に、資源ごみ処理施設というのを今計画をしていて、BINとかカンとか、プラスチックの場合はベールという四角いさいころみたいにする施設を、2032年度に相原の大戸地区に計画しています。あと2件、用地買収が終わっていませんので、終われば建設に取りかかる。ただし、相原だけだと全体事業必要量の2分の1の規模で、もう1か所は上小山田地区に計画しています。上

小山田のリニア新幹線の非常口の近くに計画しているのですが、まだ建設地と確定していません。ですから、それができるまでは町田市全体の処理の2分の1の稼働が2032年度ということになります。

また、容器包装プラスチックですが、ごみカレンダーのところに一生懸命書いておきましたので、来年の4月以降を見ていただくと、ピンクの袋の絵があります。あれが容器包装プラスチックの収集日です。週1回ということでスタートしますので、皆さんも周りの人々に4月から始まりますよということをお話しいただきたいと思っています。

容器包装プラスチックの次は、バケツなどのプラスチック製品も2~3年後には回収することになります。つまり、プラスチック系は、もうご案内かと思いますが、紫外線で壊れます。紫外線で壊れたものは海へ流れていって、海ではいわゆるマイクロプラスチックという形になります。多分私どもの計画では2029年度になるのですが、プラスチック製品も分別回収にするという計画で今進めています。市内の施設がなく、完成までの間は川崎まで持っていくので、多額の費用が来年の4月からかかることになっています。それは私どものほうで工場の建設や用地買収が進まなかつたということですが、町田市は財政的にかなり貧乏なので、そこへプラスチックの回収の費用が入ってくるので大変だと思いますが、いずれにしても、プラスチックを燃やせばCO₂が大量に出来ますから、資源化するのが当たり前という時代になりましたので、何とか皆さんのご協力をお願いいたします。

《質疑》

玉川学園町内会

容器包装プラスチックの件は来年の4月から実施するということで、既にテスコースを南地区でやっていますけれども、基本的に集合住宅と戸別の住宅等では出し方が違うと思うのですが、集合住宅は1週間のうち1回、普通のごみも含めてそこに集積されるということで、何か非常に混乱を起こすとか、そういうことは南地区の中では出でていませんか。そんな心配をされている方がいらっしゃるので。

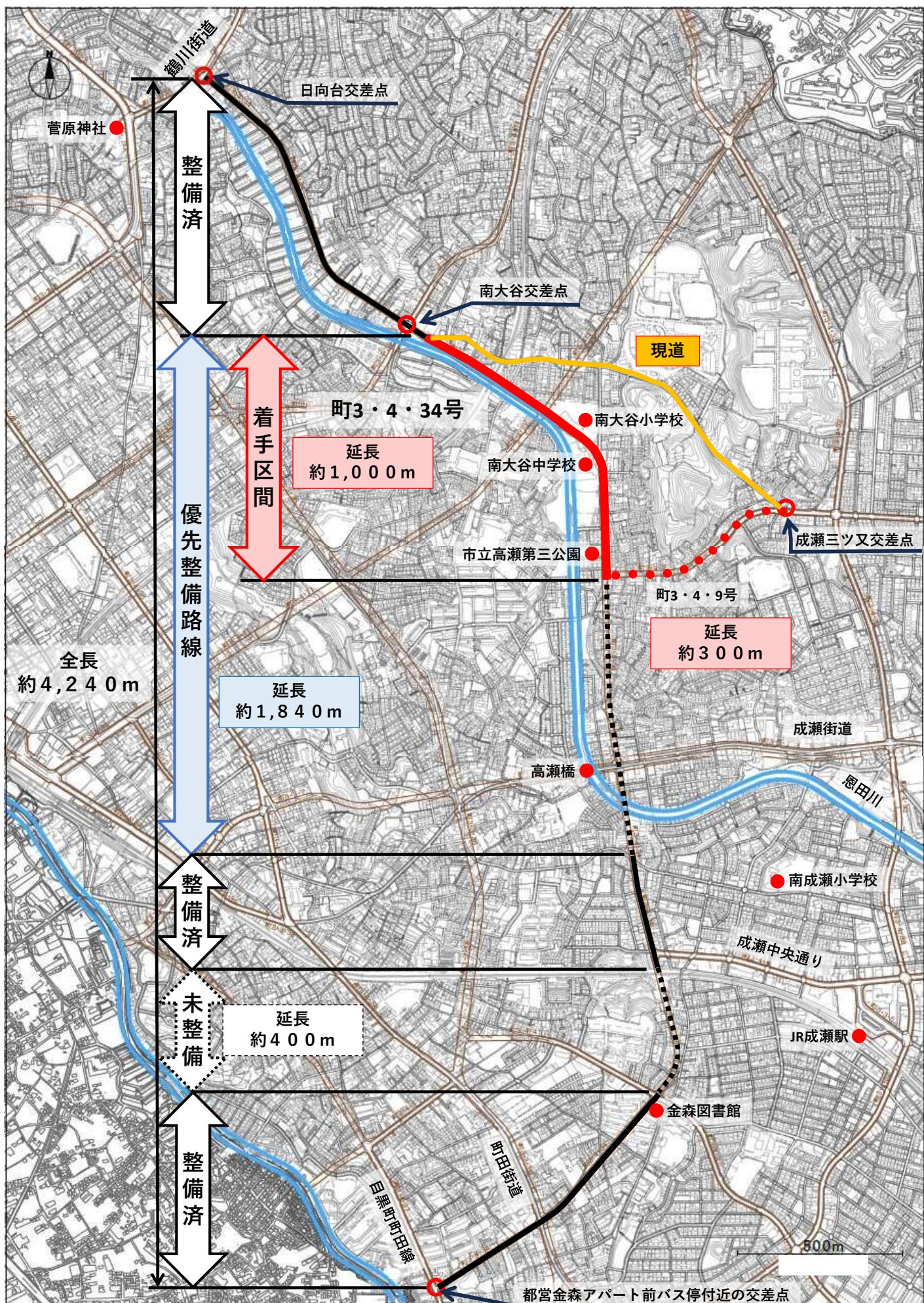
町田市長

南のほうで特にそういう混乱の話は聞いていません。ただし、知らんぷりをしているうちのほうが多いということで、協力率が非常に悪くて50%行かないのです。実を言うと、さっき言いました1mのさいころみたいなものの品質が駄目だと引き取ってくれないので、本当に協力をしていただかないと資源化が宙に浮いてしまう。皆さんはしっかりプラスチックをプラスチックとして出してください。実は、南のほうが黄色い袋に入る家庭が多いのです。ピンクの袋のほうが半額なのですが、なぜか高いほうに入れていただいているので、

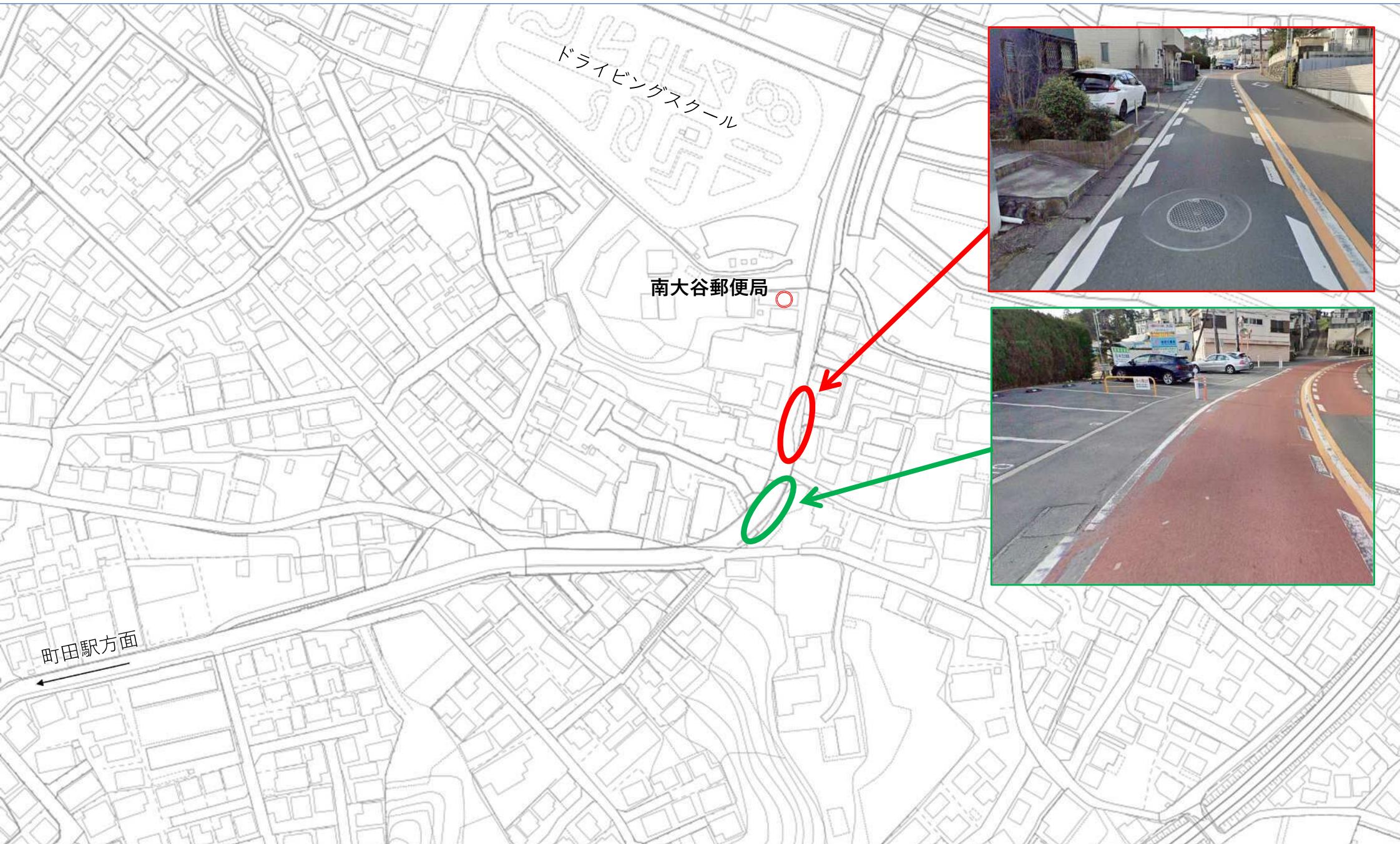
ピンクの袋に全部入れていただいて、黄色い袋にプラスチックを入れるのはやめていただきたいのですが、協力率が半分まで行っておらず、テストケースの成績がなかなか上がっていないので、そちらの心配はしています。

○閉会の挨拶（玉川学園・南大谷地区町内会・自治会連合会副会長）

議題1 (1) 都市計画道路について 投影資料1



議題1（2） 南大谷郵便局から町田駅へ向かう歩道について 投影資料2



議題1（3） 南大谷小学校入り口バス停から大谷原バス停先の間の安全対策について 投影資料 3

